別紙様式１

○厚発○○○○第○号

○○国保第○○○号

令和　　年　　月　　日

○○接骨院

開設者　○○　○○　様

○○厚生(支)局長

○○都道府県知事

柔道整復施術療養費に係る受領委任の取扱いの中止（中止相当）について（通知）

受領委任の取扱いを行う施術管理者である　○○　○○様が研修修了証の写の提出期限までに、（※）の（別紙）の10による（７）の研修修了証の写しの提出がないことが認められたので、令和○○年○○月○○日をもって、柔道整復施術療養費に係る受領委任の取扱いを中止（中止相当）とする。

（※）に基づき、施術管理者　○○　○○様については、受領委任の取扱いを中止（中止相当）とすることから、当該接骨院の開設者に対しても通知する。

なお、中止（中止相当）日から、「施術管理者の要件の特例に係る受領委任の取扱いの中止に係る取扱いについて」（令和元年８月２日付保発0802第４号）に定める期間を経過するまで、開設者　○○　○○　様が新たに開設する施術所においては受領委任の登録及び承諾ができないので、念のため申し添える。

（※）については、以下の中から該当するものを記載してください。

・「柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件の特例について」（平成30年１月16日付け保発0116第３号）

・「平成30年度における柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件に係る研修受講の特例について」（平成30年３月５日付け保発0305第12号）

・「柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件の特例について」（平成31年２月13日付け保発0213第３号）